



ケース5 時間制限に注意

息子を名乗って、「会社の金に穴を開けてしまった。銀行が閉まる15時までには振り込まないとクビになる」と電話がある。時計を見ると、もうすでに14時30分。

会社の上司や経理担当を名乗る人物が次々に電話口に出て、振り込みを要求してくる。

時間制限があつたため、焦って冷静な判断ができなくなり、走って銀行に行き、慌てて現金を振り込んでしまった。

ケース4 還付金詐欺



ケース1 「金払います」に
「迷惑されるな」

社会保険事務所など役所の職員を名乗る人物から電話がかかる。

「5年分の医療費、3万円余りが

余分に払われていたので払い戻しをします」などと、還付金があるかのように伝えてくる。役所を名乗るので信用してしまう。

「金を払え」ではなくて「金を払います」と言ってくるので、振り込み詐欺とは思ってしまふ。



ケース2 操作したことのない
ATMに迷惑されるな

「還付の手続きはATMで簡単にできます。手続きの方法はご説明します」と、携帯電話を持ってATMに行くように言われる。

ATMに着くと電話で説明を聞きながら操作するように指示される。

まず、残高照会をして金額を読み上げるように言われる。その後、電話の相手の男が「コード番号」だと言って読み上げる数字を順番に入力。最後に「振り込み」ボタンを押すように指示された。

「何で振り込みボタンなのですか？」と尋ねたが、「そのATMは古い機械なので通信ボタンの代わりに振り込みボタンになっている」と言

われた。

高齢者には、ATMを操作した経験がない人が多いため、言われるままに操作してしまう。

電話の相手の男から、「大丈夫、ゆっくりでいいですよ」とあくまで丁寧で親切に指示されるため、「さすが役所の職員」と信用してしまう。

ケース3 ATM前の焦りが
危険

携帯電話で矢継ぎ早に指示が出る上、慣れないATMの操作に手間取り、後ろにATMを待つ人の列ができてしまう。早く終わらせたいという一心で冷静な判断ができなくなり、振り込んでしまう。

架空請求詐欺



ケース1 「法的手続き」という
言葉に注意

「携帯電話の有料サイトの利用料

が未払いです。お支払いいただけない場合、法的手続きを取ります」という電話やメールが入り、料金を支払ってしまふ。

何らかの有料サイトに登録している人は、「もしかしてあのことかもしれない？」と信用してしまう。

「法的手続き」という言葉に焦り、支払ってしまう。

ケース2 ありそうな団体名に
注意

「消費生活支援センター」などの名称でハガキが送られてくる。

「料金の未払いで、契約会社があるのを相手取り、訴訟を起こした」という内容。連絡しないと裁判の日程が決まり、給料や財産を差し押さえられるとも書かれている。

「身に覚えがない場合は連絡を」と書かれていたため、その番号に電話をかけると、携帯電話に転送される。訴訟の取り下げ費用を請求される。実際にありそうな団体の名前を語っている上、訴訟をちらつかされるため、つい電話をしてしまふ。

